

2020. 4. 10

当地における新型コロナウイルス情勢及び感染が疑われる場合の対応方法について
(新型コロナウイルス関連・医療情報)

1 4月10日午後0時現在のウズベキスタンにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の総感染者数は624名、快復者数は38名、死者数は3名となっております。4月5日に76名の新規感染が確認されて以降、当地では感染者数が大きく増加している状況にありますところ、感染予防にお努めください。

2 当地において、感染が疑われる症状が出た場合、感染者と濃厚接触したと考えられる場合の対応として、以下をご参考としてください。

(1) コロナ関係ホットライン（電話番号：1003）

発熱、咳、息切れ、強い倦怠感等が発生するなど感染が疑われる場合には、他人との接触を避け、自宅に待機するとともに、ウズベキスタン保健省のホットライン（1003 注：ロシア語又はウズベク語のみ対応となりますのでご注意ください）に電話をして、その指示に従ってください。

(2) 新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合には、症状の程度に応じて政府の感染症指定病院（タシケント市内には数カ所あります）に搬送され、感染しているかどうかの検査とともに治療を受けることとなります。私立病院は、新型コロナウイルス感染症の治療には対応していません。

(3) なお、いずれの場合でも、当地医療事情に鑑み、我が国並みの十分な医療を受けることは難しいことにご留意の上、受診されることになる点をご理解ください。

3 また、タシケントインターナショナルクリニック（TIC）では、現在、（新型コロナウイルス感染症とは関係ない疾病でも）診察が必要な場合は、事前の電話予約が必要となります。これは、クリニック内で院内感染を起こさないために必要な措置です。受診前にまず、電話でどのような用件で受診を希望するのかご相談ください。必要があればTICより政府のコロナ対応救急車を要請する場合があります。

【TIC電話番号】+998-78-120-1120, +998-78-120-1144

4 大使館への情報提供のお願い（感染疑い例、感染例）

ウズベキスタンに滞在中の邦人の皆様におかれましては、新型コロナウイルスへの感染が疑われ、検査を行った場合（検査を受けた時点）や、検査の結果、感染したことが判明した場合（検査結果が判明した時点）には、夜間、土日祝日を問わず、大使館まで速やかにご一報ください。

(何かあった場合の連絡先)

○在ウズベキスタン日本国大使館

住所：Tashkent city, Yashnabad dist., Sadyk Azimov str., 1-28

電話：（代表）+998-78-120-8060,（夜間・休日用緊急携帯）+998-91-162-5009

ホームページ：https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※新型コロナウイルス関係特設ページ：

https://www.uz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00014.html

○日本国外務省領事サービスセンター

電話：（代表）+81-3-3580-3311,（内線）2902, 2903